

日本学生支援機構

平成28年台風第10号に係る 緊急採用・応急採用について

日本学生支援機構緊急採用・応急採用を下記のとおり受け付けますので、学
資負担者が災害に遭われ、奨学金の貸与を希望する者は学生支援センター
奨学金担当に連絡してください。

記

災害救助法適用日

8月30日

災害救助法適用地域

【北海道】

帯広市 空知郡南富良野町

河東郡音更町・士幌町・上士幌町・鹿追町 上川郡新得町・清水町

河西郡芽室町・中札内村・更別村 広尾郡大樹町・広尾町

中川郡幕別町・池田町・豊頃町・本別町 足寄郡足寄町・陸別町

十勝郡浦幌町

【岩手県】

盛岡市 宮古市 久慈市 遠野市 釜石市 上閉伊郡大槌町

下閉伊郡岩泉町・田野畑村・普代村 九戸郡軽米町・野田村

二戸郡一戸町

以上

※上記近隣地域で、同等の災害に遭った世帯の学生等並びに同地域に
勤務し勤務先が被災した世帯の学生等についても、適用地域に準じて取り
扱います。